

り、宿泊施設や道の駅などの町内観光関連施設でキヤンセルが多数発生し、経営的に打撃を受けている状態となっている。

このため、観光消費額の回復に向け、観光誘客の促進を図るため、商品券を活用したキャンペークを実施するためのもの。

●平成30年度一般会計補正予算

## 法人町民税の還付により 400万円の追加補正を

【補正第3号】



活用される「くろしお町商品券」

## 特別会計補正予算

### 平成29年度決算に伴う 追加補正3件

#### 住民税などの非課税措置緩和 たばこ税率引上げ、加熱式たばこの追加

400万円を追加し、  
歳入歳出総額を101億  
7339万円とするもの。  
内容は、法人町民税の  
還付によるもの。  
法人町民税については、  
前事業年度の税額を基に  
予定申告を行い、当該年  
度中にその税額を納付す  
る法人が多いため、決算  
後に確定申告を行った際  
に、予定申告税額を下回  
つた場合は還付すること  
可決(全員)

#### ●平成30年度国民健康保 険事業補正予算

889万円を追加し、  
歳入歳出総額を19億33  
12万円とするもの。  
概要是、平成29年度の  
国民健康保険療養給付費  
等負担金、及び療養給付  
費等交付金の額が確定し  
たことにより返還金の追  
加補正を行うもの。

可決(全員)



胃がん検診車による検診も

#### ●平成30年度介護保険事 業補正予算

1675万円を追加し、  
歳入歳出総額を2億17  
80万円とするもの。  
概要是、平成29年度の  
後期高齢者医療広域連合  
会からの納付金の処理を、  
今年度に行うことによる  
追加補正。

可決(全員)

#### ●平成30年度国民健康保 険事業補正予算

1675万円を追加し、  
歳入歳出総額を2億17  
80万円とするもの。  
概要是、平成29年度の  
後期高齢者医療広域連合  
会からの納付金の処理を、  
今年度に行うことによる  
追加補正。

可決(全員)

#### ●平成30年度後期高齢者 医療保険事業特別会計補 正予算

31日から施行され、住民  
税の見直しに伴う所要の  
規定を改正するとともに、  
たばこ税の見直しによる  
税率の引上げ、及び加熱  
式たばこの課税について、  
税条例の一部を改正する  
もの。

#### ●税条例等の一部改正

【個人町民税】  
地方税法の一部を改正  
する法律が平成30年3月  
31日から施行され、住民  
税の見直しに伴う所要の  
規定を改正するとともに、  
たばこ税の見直しによる  
税率の引上げ、及び加熱  
式たばこの課税について、  
税条例の一部を改正する  
もの。

#### ●内容(抜粋)

【個人住民税】  
・障がい者、未成年者、寡  
婦の方の非課税措置の所  
要要件を125万円から  
135万円に引き上げ。  
・均等割の非課税限度額  
を、現行の範囲に10万円  
を加算。  
・所得控除について、基礎  
控除額ならびに調整控除  
額の所要要件として25  
00万円以下を創設。



加熱式タバコの一例

## 条例の一部改正

●平成30年度一般会計補正予算

## 法人町民税の還付により 400万円の追加補正を

【補正第3号】

●平成30年度介護保険事  
業補正予算

6828万円を追加し、  
歳入歳出総額を17億27  
01万円とするもの。  
概要是、平成29年度の  
介護保険事業特別会計の  
精算額の確定に伴い、繰  
入金により、同額の4  
00万円の追加を行い、  
収支の調整を行うもの。

可決(全員)

●内容(抜粋)

【個人住民税】  
・障がい者、未成年者、寡  
婦の方の非課税措置の所  
要要件を125万円から  
135万円に引き上げ。  
・均等割の非課税限度額  
を、現行の範囲に10万円  
を加算。

可決(全員)